

大和郡山市子ども・子育て会議
平成30年度 第1回会議

○開催日時

平成30年11月27日（火）午後2時～

○開催場所

大和郡山市役所 議会第1委員会室

○出席者

委員 11名

生田委員、乾委員、上田委員、往西委員、奥田委員、藤田委員、高田委員、堤委員、
内藤委員、森田委員、吉野委員

（敬称略 五十音順）

事務局 4名

○傍聴人数

2名

○次第

1 開 会

2 説 明

・子ども・子育て会議について

（1）昭和保育園について

（2）次期子ども・子育て支援事業計画について

（3）市内保育園について

3 閉 会

○議事

1 開 会

事務局：ただ今より、平成30年度第1回大和郡山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、ご多忙の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私はこども福祉課の北浦でございます。本日の会議資料の確認をさせていただきます。

～配付資料の確認～

事務局：今日は、米田委員がご欠席、吉野委員が遅れて来られますので、11名の委員の参加となり、過半数以上の方にご出席いただいておりますので、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第2項に基づき、会議が成立する旨、ご報告させていただきます。ここで新委員のご紹介をさせていただきます。菅家委員の平成30年5月31日付退任によりまして新たに平成30年6月1日付でPTA連合協議会からの推薦によりまして、藤田委員に新たに子ども子育て会議の委員をおつとめ頂くことになりました。これからの議事については、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第1項に基づき会長のもとで進めさせていただきます。生田会長、宜しくお願いいたします。

生田会長：この会議は原則公開となっておりますが、議事に入る前に、今回、傍聴希望者が2名おられますので、傍聴に関する基準第2条に従い、委員の異議がなければ承認しますが、いかがでございましょうか？

全委員：異議なし。

生田会長：では、傍聴を承認します。

(傍聴人入場)

生田会長：本日はお忙しいなか、お集まり頂きありがとうございます。

まもなく12月となり、年の瀬です。今年は7月の豪雨、巨大地震、台風等の災害がありました。その一連のニュースの中で、被災された若いご夫婦が、取材で「避難所での生活は大変なのではないですか。不便な生活を強いられているのではないですか。」と質問されている場面を見る機会があり、そのあと意外な答えが返ってきたことに驚きました。「被災直後は夫婦二人で電気も無い中、不安でいっぱいでした。しかしここに来て、安心して暮らすことができている。ここで皆さんと出会い、一緒に生活できるので不安ではないです。」とおっしゃいました。年齢に関係なく、その若いご夫婦も自分たち二人では不安なのだということに気付かされた瞬間でした。

きっと、子育て世代の方たちも核家族化がすすんでおり、夫婦二人では不安なことも相談できずにおられる方も多いのではないかと思います。そのような方々に対し、どう子どもを産み、育てていくかということを大和郡山市がデザインし、お手伝いをす

るという重要な役割が、この「子ども・子育て会議」にはあると思います。今日の会議はすべて報告事項となりまして、その中には、これからの子ども・子育て支援事業計画策定の準備段階にあるということで、説明があります。また、市内の保育園についての現在の状況についても説明があります。皆様の忌憚のないご意見を頂きながらすすめてまいりたいと思います。

それでは早速ですが、説明事項：「子ども・子育て会議について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 子ども・子育て会議（国）とは

子ども・子育て支援法（平成24年）に基づき、子育て支援の政策に参画するため、平成25年4月に内閣府に設置された審議会。

保護者、都道府県知事、市町村長、事業主や労働者の代表、学識経験者等から内閣総理大臣に任命された25名以内の委員で構成。

認定こども園や保育施設の設置・運営にかかわる基準、保育施設等に支払われる費用や保護者が負担する費用の基準等を審議する。

地方版（市町村）子ども・子育て会議

平成25年4月以降、国の規定と同じく、地方版（市町村）子ども・子育て会議が条例で設置。市町村、都道府県の教育、保育施設や地域型保育事業等の施策に関し地域のニーズを反映する役割をもつ。

大和郡山市の場合・・・子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、平成25年7月「大和郡山市子ども・子育て会議条例」制定

地方版（市町村）子ども・子育て会議の構成員

一般的には・・・

- ・子育ての当事者（子どもの保護者）
- ・有識者、学識経験者、事業主代表・労働者代表
- ・子ども・子育て支援関係者・事業者

など

大和郡山市の場合・・・

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者など
- (4) その他 (大和郡山市子ども・子育て会議条例第3条)

地方版(市町村)子ども・子育て会議の役割

(大和郡山市子ども・子育て会議条例には定めがない)

一般的には・・・

- ・当事者のニーズの把握、国・都道府県・市町村等の状況把握
- ・ニーズを踏まえた基本方針、事業計画、成果目標の検討
- ・教育・保育施設等の給付の内容検討
- ・事業計画等の進捗状況等の調査審議、点検・評価、効果測定、見直し(PDCAサイクル)など

以上

生田会長：ありがとうございました。それでは報告事項①「昭和保育園について」事務局から説明をお願いします。

事務局：平成24年度に昭和保育園を含む4園の建物を民間事業者は無償譲渡いたしました。

その後、昭和保育園を除く3園につきましては、建て替えの実施または計画をし、定員も増やしていただいております。

昭和保育園につきましても、老朽化が著しく、施設整備が必要であり、数年以内には建て替えを実施するよう、昭和保育園の事業者である大和郡山市社会福祉協議会と協議しました結果、定員増に伴う保育園の建て替えはできないとの回答をいただきました。

今後は市内で保育園を運営している他の民間事業者を対象に、事業継続のため、運営事業者を選定してまいりたいと考えております。

スケジュールにつきましては、配布資料でお示ししております。

生田会長：以上で報告事項①「昭和保育園について」が終了しました。何かご質問はございますか。

生田会長：ございませんでしょうか。では私から質問させていただきます。
スケジュールにございます『平成30年10月の保護者会役員説明並びに保護者会からの意見聴取』は行われたのでしょうか。

事務局：はい。行いました。その際、昭和保育園の良いところ、アットホームなところを残してほしいという意見が多くありました。それに伴い、その特色を出せるかどうかは保育園の先生によるところもあるので、先生にそのまま残っていただけないかという意見が多くありました。

生田会長：ありがとうございました。
他に何かご質問はございますか。

<なし>

生田会長：続きまして、報告事項②「次期子ども・子育て支援事業計画について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局：急速に進む少子化、また子育て家庭の孤立化、待機児童の増加の流れを受け、国においては平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」(※)が成立しました。(施行は平成27年4月)その際市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられました。

(※)「子ども・子育て関連3法」とは

- ①子ども・子育て支援法
- ②認定こども園法の一部改正法
- ③子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律です。

趣旨としては、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するものです。

来年度、平成31年度が計画の最終年度となり、次期子ども・子育て支援事業計画の策定作業に入ります。(平成32年度から36年度)

現段階では次年度予算が未定であるため、この会議の開催回数や、計画策定にかけることのできる予算項目や金額はわかりませんが、大まかには二つの段階を考えています。

①アンケートによるニーズ調査 ②調査結果をふまえての計画策定 です。

新年度がまいりましたら、可能な限り早く業者選定に着手し、内容については出来る限り皆様にお諮りしながら計画策定をすすめていきたいと思っております。細かなアンケート調査項目や調査対象、アンケートを行う対象人数、そして作成する計画書の部数などにつきましては、予算確定後に最適な数を検討してまいりたいと考えております。

地域のニーズが最適に反映された計画となり、かつそれに基づいた子ども・子育て支援事業が実施できるよう、皆様のお力をいただきたく思います。

生田会長：以上で報告事項②「次期子ども・子育て支援事業計画について」が終了しました。何かご質問はございますか。

<なし>

生田会長：続きまして、報告事項③「市内保育園について」事務局より説明をお願いします。

事務局：①矢田認定こども園につきましては、平成29年12月建設工事が終了し、検査、建物受け渡し、1月に保育備品納入、カーテン取り付け 倉庫設置を実施、2月中旬頃竣工式を終え、4月より開園しています。定員枠につきましては現在の矢田山保育園の80名定員から180名とし、現在の受け入れは135名となります。

②郡山西保育園の建て替え事業についてでございます。市が所管する土地に社会福祉法人である奈良社会福祉院が現在運営する郡山西保育園を建て替え新設するものでございます。こちらから昨年度から事業が始まっており、平成32年度の開園を目指しております。定員枠につきましては現在の180名から30名拡大し210名となる予定で法人から報告を受けております。

③やまと保育園の分園についてでございます。従来やまと保育園につきましては筒井地区において、認定こども園として運営していただいております。この度、保育ニーズの高い郡山旧市街（中心部）での待機児童の解消を目的として、また、やまと保育園における地域的な保育ニーズに対処していくため、市内郡山地区にやまと保育園の分園を新たに建設するものでございます。開園を平成31年度中とし、保育園型の定員として45名設定を想定されているとのことで報告をいただいております。

④ 平和保育園・幼稚園を統合する平和認定こども園についてでございます。平和地区の保育需要の対応するため、子育て支援に係る地域活性化を目的として、また老朽化の著しい平和保育園の児童の安全確保を図ることも含め平和保育園・幼稚園を統合して（仮称）平和認定こども園として整備していきたいと考えております。工程といたしましては、本年度地質調査や設計を経て、建設工事期間中の平和小学校空き教室を利用した幼稚園仮園舎の改修工事、続いて平成31年度に幼稚園が平和小学校仮園舎へ引っ越し、同平成31・32年度にかけて、認定こども園の新園舎建設を経まして、平成33年4月の開園を目指しております。現在、平和保育園の在園児童数89名、平和幼稚園の在園児童数34名。合計123名でございますが、認定こども園となることで現児童数を上回る定員設定（150名程度）を予定しており、郡山旧市街を含めた待機児童対策の一環と位置づけております。

⑤郡山保育園の保育室増築事業についてでございますが、保育需要の高い郡山旧市街（中心部）で受け入れております郡山保育園についてでございますが、平成28年度まで、0歳児・1歳児が同室で保育を行ってまいりましたが、郡山保育園における0歳児・1歳児の保育需要が極めて高く、これに対処するため、平成29年度から遊戯室ホールを5歳児の保育室とすることで各年齢毎の保育室を確保する緊急措置をとっております。現状では5歳児が使う遊戯室ホールを園行事として利用しづらく園運営に支障を来している現状から郡山保育園の保育室を増築したいと考えております。既存建物に増設することで定員15名の確保をめざします。

⑥いずみ保育園につきましては、現在矢田地区の泉原町において運営していただいておりますが、今後、これを市内九条町内、九条駅東側のエリアに移転を予定していることについて報告を受けております。

⑦ふたば保育園につきましては、平成31年4月に認定こども園への移行を予定しているとの報告をうけております。

生田会長：以上で報告事項③「市内保育園にについて」が終了しました。何かご質問はございま

すか。

乾委員 : 保育士がいつも不足していると聞きますが、どのように進めていかれますか。

事務局 : 私立保育園に関してはご苦労いただき確保していただいているところですが、なかなか難しいとの報告も受けています。公立保育園に関しましては、保育就職博への参加、市役所やイオンモール大和郡山での保育士のしごと説明会の開催、広報誌「つながり」に市長のコメントを掲載し、好評をいただきまして少しずつではありますが、保育士の方に来ていただいています。

生田会長 : 私は保育園を運営している立場ですが、実際子供の数が減っています、学生も減っており保育士の養成校も定員割れを起こしているところがあります。ですので、新規に保育士を目指す学生が少なくなっている状況の中で、保育園の数は増えていますので、募集はしていても理想的な保育士の確保は難しい状態です。特に大阪、京都は賃金水準が高いためそちらに流れたり、通勤圏が広がっているのもそちらの保育園に就職されたりしています。そういう中でそうも言っていられないので、保育士免許をもともと持っている方々、子育てを終わられた方にもう一度働いていただける環境をつくりながら保育士を確保していますが、今までとは状況が変わってきており難しい問題である事は間違いないと思います。

生田会長 : 他にご質問はございますか。

<なし>

よろしいでしょうか。もし、会議終了後に気づかれた点等がありましたら、事務局までお知らせ頂ければ結構ですので、よろしく願いいたします。それでは、すべての議事が終了しましたので、これをもちまして、私の司会を終了させて頂き、事務局にお願いしたいと思います。

事務局 : 本日ご審議頂きました内容につきましては、後日、市のホームページに掲載させて頂く予定でございます。本日はありがとうございました。

以上